

12月 東京 ビジネス・ロー・スクールのご案内

# 事業再構築の法務と実務

～「選択と集中」に伴う法律問題の検証～

主催 株式会社 商事法務

## 開催の要領

- 講師 十市 崇 弁護士 (アンダーソン・毛利・友常法律事務所)  
原 悦子 弁護士 (アンダーソン・毛利・友常法律事務所)
- 日時 2009年12月9日(水)午後1～5時  
(計4時間)
- 会場 株式会社 商事法務 3階 会議室  
(東京都中央区日本橋茅場町3-9-10)
- 定員 40名(申込順)
- 受講料 31,500円(1名分,税込)
- 同一の受講申込書にて1社2名以上申込の場合、2人目から2,100円引きといたします。
- 講義資料・レジュメの販売はいたしません。
- ※受講に際しては最新の六法をご持参ください。
- ※会場での録音・撮影, パソコン, 携帯電話の使用はご遠慮願います。

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

## 開講の趣旨

- ▼景気の先行きが不透明な中、多くの企業が不採算事業の整理・統合と収益部門への資源の集中投下などの事業再構築を迫られています。
- ▼事業の統合・撤退・売却・買収などの事業再構築に際しては、会社法・金商法上の問題は勿論のこと、労働法、知的財産権法、独占禁止法などに関する諸問題への対応も必要となり、企業の担当者には幅広い視点が必要となります。
- ▼本セミナーでは、事業部又は子会社レベルのいずれかにおいて、事業の統合・撤退・売却・買収などの事業再構築を行う場合を念頭に、その手法の選択について整理、検討した上で、会社法・金商法のみならず、事業再構築に関する種々の法律問題に関し、実務上、問題となる点を中心に、その対応策を検証します。
- ▼ご担当者の皆様の奮ってのご参加をお待ちしております。

〈東京〉

## 受講申込書

株式会社 商事法務 御中

2009年 月 日

(12/9) 「事業再構築の法務と実務」 (31,500円/1名分) (但し 名分)

社名	TEL. ( )	部				
業種	FAX	課	部 課			
住所	(郵便番号 )	受				
		講				
		者				
講義の参考のためご記入下さい。		部	法	業		
・年齢	歳	・コ	・コ	・コ		
・入社後	年		08			
	・実務経験	年				
貴社の社員教育担当部課をお教え下さい。( )						

## 主要講義項目

- 1 事業再構築の手法の選択
  - (1) 事業部門の再編・統合
    - ① 各手法の検討
    - ② 検討に際しての留意点
    - ③ 近時の事例研究
  - (2) 子会社の再編・統合
    - ① 各手法の検討
    - ② 検討に際しての留意点
    - ③ 近時の事例研究
  - (3) 共通の問題点
    - ① スケジュール
    - ② グループ会社間の取引の処理
    - ③ スタンドアローン問題
- 2 事業再構築に関する会社法・金商法上の問題の検証
  - (1) 会社法上の問題
    - ① 分割計画・分割契約等
      - ・対象事業の特定
      - ・クロージングの手續
    - ② 債権者との関係
      - ・債権者保護手續
    - ③ 取引先等との契約関係の取扱い
      - ・会社分割と契約の承継
      - ・契約先と同意の取得
  - (2) 金商法上の問題
    - ① 開示規制
    - ② インサイダー取引規制
    - ③ その他の実務上の問題
- 3 事業再構築に関する諸問題の検証
  - (1) 労働法
    - ① 労働力の調整
      - ・人員整理
      - ・労働条件の変更
    - ② 労働者の承継・転籍
      - ・労働契約承継法
      - ・承継後の労働条件
  - (2) 知的財産権法
    - ① 知的財産権の取扱い
      - ・承継対象の特定と切り分け
      - ・他部門で使用される場合の処理
    - ② ライセンス契約の取扱い
      - ・会社分割と契約の承継（特許法94条1項の問題を含む。）
      - ・クロスライセンスに関する問題
  - (3) 独占禁止法
    - ① 必要とされる手續
      - ・企業結合規制
      - ・届出・報告制度
      - ・スケジュール管理
    - ② 企業結合規制への対応
      - ・取引分野の特定
      - ・市場の分析、データの収集
      - ・公取委への事前相談
  - (4) 実務上の留意点
    - ① 法務デューデリジェンスにおける諸問題
    - ② M&A契約のドラフティングにおける諸問題 など
- 4 質疑応答

## お申込要領

- 受講のお申込は、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記申込先に郵送又はFAXにてご送信下さい。折り返し請求書・受講票、振込用紙をご送付します。
- 受講料は、講座開講日の3日前までに、お振込み下さい。尚、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。又、特にお申出のない限り郵便局又は銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10（茅場町ブロードスクエア3階）  
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX03(3664)8843（専用）
- 問合せ先 電話03(5614)5650（ダイヤルイン）
- 振込先 〈銀行〉みずほ銀行銀座支店 口座番号 当座預金(0132139)  
口座・加入者名 株式会社 商事法務  
※「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。
- 講師が受講者リストを持ち帰ることがありますので、受講のお申込は、その点をご了承のうえ行って下さい。